遠野市監査委員告示第9号 平成22年12月1日

地方自治法第 199条第7項の規定に基づき、平成22年度公の施設に係る指定管理者に対する監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員佐 藤 サヨ子遠野市監査委員荒 田 良 治遠野市監査委員荒 川 栄 悦

平成22年度公の施設に係る指定管理者監査結果報告書

1 監査の目的

公の施設に係る指定管理者監査は、同施設の指定管理業務が適正かつ円滑に執行されているか、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 199条第7項の規定に基づいて実施するものである。

2 監査の期日及び対象等

期日	指定管理者	施 設 名	市担当課等
平成22年 11月8日	職業訓練法人遠 野職業訓練協会 (1施設)	遠野高等職業訓練校	産業振興課
11月8日	社会福祉法人遠 野市保育協会 (6施設)	遠野児童館、綾織児童館 白岩児童館、青笹児童館 上郷児童館、宮守児童館	福祉課
" 11月17日	株式会社遠野施 設管理サービス (13施設)	遠野市民体育館、遠野市民プール、遠野運動公園、遠野市民サッカー場、遠野市早瀬川緑地、遠野市稲荷下屋内運動場、遠野市赤羽根スキー場、ロッジ赤羽根、赤羽根バンガロー、遠野文化交流施設、遠野市宮守体育館、遠野市銀河の森総合運動場、遠野市森林体験交流施設	地域生活課

3 監査の内容

監査は、次の事項に主眼をおいて実施した。

- (1) 事務事業が法令、条例、規則、協定等に基づき指定管理者の義務の履行は、適正に行われているか。
- (2) 施設の管理運営が設置目的に沿い住民サービス向上と効率的な運営がなされているか。
- (3) 個人情報保護等の情報管理体制に遺漏はないか。

4 監査の方法

下記の監査書類の提出又は提示を求め、その内容について照合確認するとともに監査の対象となった公の施設に係わる指定管理について、指定管理者及び市の担当課長等から提出された資料に基づき説明を聴取して実施した。

- (1) 指定管理者監查事前調查票
- (2) 施設利用状況調書
- (3) 指定管理者に係る基本協定書の写し
- (4) 指定管理者に係る年度協定書(平成20年度、平成21年度)の写し
- (5) 平成21年度事業計画書
- (6) 平成21年度事業実績報告書
- (7) 平成22年度事業計画書
- (8) 施設の指定管理における事故の有無・懸案事項・問題点
- (9) 施設の修繕及び備品の修繕業務の状況

5 監査の結果

監査した結果は、次のとおりである。

職業訓練法人遠野職業訓練協会

- 1 公の施設の名称等
 - (1) 名称 遠野高等職業訓練校
 - (2) 所在 遠野市青笹町中沢8地割1番地8
 - (3) 規模その他

遠野高等職業訓練校(建築物) 1,127.02㎡ 敷地内の外構及び植栽、その他の施設

- 2 利用者数 5,269人 (平成21年度実績) 前年度対比 155.4%
- 3 指定期間 平成20年4月1日~平成25年3月31日
- 4 指定管理料 なし
- 5 決算状況

(単位:円)

	項目	平成21年度
	1 利用料金	0
	2 自主事業収入	15, 301, 500
収入	3 その他収入	6, 336, 776
	4 指定管理料	0
	合 計	21, 638, 276
	1 人件費	11, 967, 931
支出	2 事業費	7, 563, 883
ХШ	3 管理費	1, 687, 904
	合 計	21, 219, 718
差引		418, 558

6 指摘事項等

特に問題点は、見受けられなかった。

施設の維持管理及び業務内容については、適正に管理運営されていると認められる。

基本協定書に基づく指定管理料はなく、維持管理に係る全ての経費を協会が負担しているということである。決算書から経営面、管理面でも維持修繕は会員の協力により行なっており、経費節減等の努力がうかがえる。訓練生の就職率も高く地域経済に寄与していると思われる。

施設利用の面でも、PR用冊子を作成し職業訓練ばかりではなく、ハローワーク遠野と連携しながら、離職者に対する各種認定職業訓練等、人材育成に積極的に取組んでいると認められる。また、職業訓練の面では、かやぶき科を設置して、遠野のかやぶき文化を守るため、かやぶき屋根の技術を継承する職人育成訓練ばかりではなく、技能検定に向けた検討もしており努力がうかがえる。

社会福祉法人遠野市保育協会

1 公の施設の名称等

施設名	所 在 地	概 要
遠野児童館	遠野市東穀町3番4号	面積 1,742.02㎡ 建物 238.95㎡
綾織児童館	遠野市綾織町下綾織字大久保79番地1	面積 2,095.00㎡ 建物 245.95㎡
白岩児童館	遠野市松崎町白岩字薬研淵61番地	面積 3,942.00㎡ 建物 379.37㎡
青笹児童館	遠野市青笹町青笹11地割22番地1	面積 6,748.00㎡ 建物 306.40㎡
上郷児童館	遠野市上郷町佐比内46地割56番地1	建物 266.86㎡
宮守児童館	遠野市宮守町下宮守26地割99番地1	面積 793. 26 m² 建物 511. 97 m²

2 利用者数 (平成21年度実績)

施 設 名	利用者数	前年度比
遠野児童館	16,007人	83.4%
綾織児童館	10,901人	104.0%
白岩児童館	18,434人	73.4%
青笹児童館	14,541人	107.1%
上郷児童館	11,969人	88.7%
宮守児童館	9,459人	86.1%
合 計	81,311人	87.6%

- 3 指定期間 平成20年4月1日~平成25年3月31日
- 4 指定管理料 80,593,048円(平成21年度実績)
- 5 决算状況

(単位:円)

	項目	平成21年度
	1 利用料金	0
	2 自主事業収入	0
収入	3 その他収入	69, 860
	4 指定管理料	80, 593, 048
	合 計	80, 662, 908
	1 人件費	71, 612, 078
支出	2 事業費	4, 582, 098
ХШ	3 管理費	4, 726, 681
	合 計	80, 920, 857
差引		-257, 949

6 指摘事項等

特に問題点は、見受けられなかった。

平成21年度赤字の257,949円については、前年度繰越金から補填し処理したということである。また、利用者数については、綾織・青笹児童館を除き新型インフルエンザの影響により、前年度と比較して減少しているということである。

施設の維持管理及び業務内容については、適正に管理運営されていると認められる。

指導員も規則に基づき適正に配置されており、施設内での事故報告も全児童館が共有し、安全対策を講じているということである。また、6施設の経理事務については、白岩児童館が中心になり適正に処理されていると認められる。市内の児童が平等に子どもの権利を受けていると思われる。なお、安全対策には更なる細心の注意を払って欲しい。

株式会社遠野施設管理サービス

1 公の施設の名称等

施設名		所 在 地	概要
1	遠野市民体育館	遠野市新町1番10号	建物 6,130.16㎡
2	遠野市民プール	遠野市新町1番10号	建物 1,272.83 m²
3	遠野運動公園 野球場 陸上競技場等	遠野市青笹町糠前11地割字狐森の一 部	面積 282,030.84㎡ 建物 2,111.99㎡ 野球場 1,715.38㎡ 陸上競技場 288.94㎡ その他建物 107.67㎡
4	遠野市民サッカー場	遠野市松崎町白岩字地森80番地	面積 29,993.00㎡ 駐車場 3,585.00㎡ 建物 62.10㎡
5	遠野市早瀬川緑地	遠野市遠野町19地割	面積 31,000㎡
6	遠野市稲荷下屋内運動 場	遠野市東穀町16番11号	建物 1,499.17㎡
7	遠野市赤羽根スキー場	遠野市上郷町平倉41地割47番地	面積 130,215㎡
8	ロッジ赤羽根・赤羽 根バンガロー	遠野市上郷町平倉41地割47番地	建物 542.81 m²
9	遠野市文化交流施設	遠野市宮守町下宮守32地割133番地 1	面積 13, 264. 11 m² 建物 1, 898. 21 m²
10	遠野市宮守体育館	遠野市宮守町下宮守29地割74番地2	面積 2,596.00㎡ 建物 1,352.32㎡
11	遠野市銀河の森総合運 動公園	遠野市宮守町下宮守25地割内	面積 171,795.49㎡ 建物 218.34㎡
12	遠野市森林体験交流施 設	遠野市宮守町下宮守25地割内	建物 998.40㎡

- 2 利用者数 233,220人(平成21年度実績) 前年度対比 98.2%うち自主事業利用者数 2,674人(平成21年度実績)
- 3 指定期間 平成22年4月1日~平成27年3月31日
- 4 指定管理料 96,317,000円(平成21年度実績)
- 5 決算状況

(単位:円)

	項目	平成 21 年度
	1 利用料金	9, 221, 906
	2 自主事業	5, 230, 408
収入	3 その他収入	29, 558, 331
	4 指定管理料	96, 317, 000
	合 計	140, 327, 645
	1 人件費	37, 213, 853
支出	2 事業費	46, 768, 200
ХШ	3 管理費	53, 498, 902
	合 計	137, 480, 955
差引		2, 846, 690

6 指摘事項等

特に問題点は、見受けられなかった。

利用者数については、武道ホールが新型インフルエンザの影響により、稲荷下屋内運動場は好天の影響により、前年度と比較して特に減少しているということである。

施設の維持管理及び業務内容については、おおむね良好に管理運営されていると認められる。

特に宮守地区の指定管理施設の環境整備は適正に管理されていると認められる。遠野市は平成28年開催予定の国体サッカー競技少年男子会場地として決定していることから、市民サッカー場周辺の環境整備に力を入れて欲しい。昨年12月の体育館での児童転落事故、今年4月の運動公園野球場で鉄製扉が倒れ、中学生が軽症事故を負ったことを踏まえ、各施設の安全点検を一斉に行ない、緊急整備を要する施設の箇所は改善されており、安全対策は講じられていると思われる。

自主事業については、年代別、年齢幅に合わせた事業を計画し利用促進に努力しており評価できる。更なる努力を期待する。